

**全国健康保険協会管掌健康保険
現金給付受給者状況調査報告**

平成 2 3 年度

全国健康保険協会

第一部 傷病手当金

調査の概要

1．調査の目的

全国健康保険協会管掌健康保険(法第3条第2項被保険者を除く。)の傷病手当金の受給者の状況を調査し、事業運営のために必要な基礎資料を得ることを目的としている。

2．調査の対象

平成23年10月の傷病手当金受給者全員を調査対象としている。

3．調査事項

受給者の性、年齢、標準報酬月額、傷病名、支給日数、支給金額、支給回数、支給期間及び事業所の状況。

調査結果の概要

調査件数は78,689件であり、平成23年10月の協会けんぽ月報の傷病手当金の実績件数77,592件とは1,097件の差があるが、これは集計時点の違いによるものである。

なお、この調査の疾病分類は社会保険表章用疾病分類表による。

1. 適用種別、性別、年齢階級別の状況

適用種別に支給件数の割合をみると、強制適用98.87%、任意適用1.13%となっている。性別に支給件数の割合をみると、男性が60.80%、女性が39.20%であり、被保険者の男女割合と比べると、女性の支給件数の割合がわずかに高くなっている。(表1)

年齢階級別にみると、60～64歳が15.91%で最も高く、次いで55～59歳(14.32%)が高い。男女別では、男性は女性に比べて50歳以上の階級で高くなっている。(表2)

表1 適用種別別支給件数の構成割合

	構成割合(%)		男女別割合(%)		男女別被保険者割合(%)	
	調査件数	(参考) 被保険者数	男性	女性	男性	女性
合計	100.00	100.00	60.80	39.20	61.03	38.97
強制適用	98.87	98.81	60.90	39.10	61.21	38.79
任意適用	1.13	1.19	52.03	47.97	46.11	53.89

表2 性別・年齢階級別支給状況(分析表第1表の再掲)

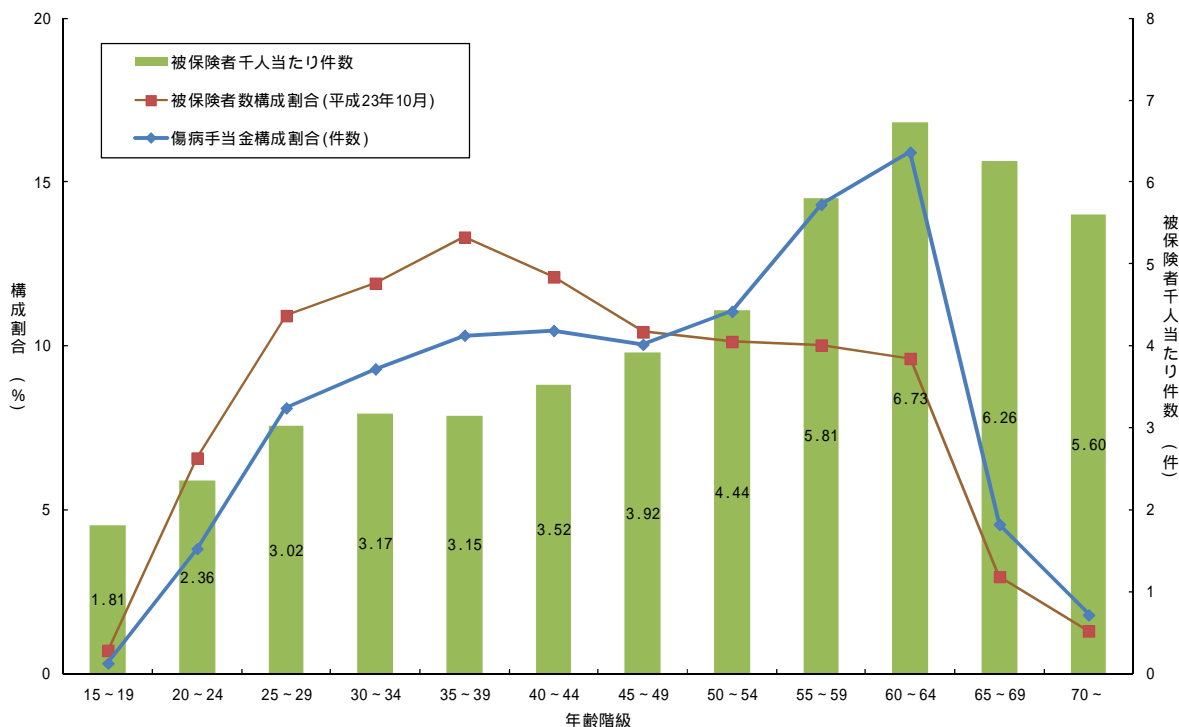
	件数の割合(%)			1件当たり日数(日)			1件当たり金額(円)		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
総数	100.00	100.00	100.00	32.83	32.32	33.63	179,606	194,652	156,273
15～19歳	0.32	0.26	0.41	27.36	25.99	28.70	98,277	96,606	99,922
20～24歳	3.81	2.29	6.18	31.02	30.73	31.19	130,952	134,053	129,172
25～29歳	8.11	5.21	12.60	31.24	30.90	31.45	150,430	159,242	144,781
30～34歳	9.30	7.03	12.81	32.12	31.60	32.57	170,588	185,042	158,285
35～39歳	10.32	9.49	11.61	32.12	31.25	33.23	181,561	195,218	164,244
40～44歳	10.47	10.27	10.78	32.22	31.47	33.32	191,726	209,712	165,132
45～49歳	10.04	9.80	10.42	32.40	31.52	33.70	195,354	215,917	165,379
50～54歳	11.05	11.29	10.68	32.55	31.56	34.17	195,781	213,663	166,459
55～59歳	14.32	16.21	11.38	33.48	32.62	35.37	198,740	214,605	163,707
60～64歳	15.91	20.01	9.56	33.90	33.26	35.99	169,049	177,791	140,675
65～69歳	4.55	5.83	2.58	35.84	35.37	37.47	168,199	174,215	147,132
70歳以上	1.79	2.31	0.99	38.14	37.23	41.45	175,959	179,765	162,126

傷病手当金の支給件数の年齢階級別構成割合を被保険者の年齢階級別構成割合と比較したものが図1であり、50歳未満では傷病手当金の支給件数の割合が低く、50歳以上では高くなっている。特に、50代、60代では被保険者の構成割合に比べ大幅に高くなっている。その結果、被保険者千人当たり件数は若い年齢で低く、年齢が高くなるに従い増加し、65歳以降は緩やかな減少傾向となっている。

1件当たり日数の平均は32.83日であり、男女別にみると、男性が32.32日、女性が33.63日となっており、女性の方が長くなっている。年齢階級別にみると、男女ともに20歳未満で30日未満とな

っているが、年齢が高くなるに従い期間が長くなる傾向がみられ、男性では 65 歳以上で、女性では 55 歳以上で 35 日以上となっている。また、全ての年齢階級において男性より女性の方が長くなっている。(表 2)

図 1 年齢階級別傷病手当金件数、被保険者数の構成割合と被保険者千人当たり件数



2. 傷病別の支給状況

傷病手当金の受給の原因となった傷病別に件数構成割合をみると、精神及び行動の障害が 26.31% で最も高く、次いで新生物(19.82%)、循環器系の疾患(11.80%)、筋骨格系及び結合組織の疾患(11.06%)、損傷・中毒及びその他の外因の影響(7.28%)となっている。男女別にみても、男女ともに精神及び行動の障害の割合が高く、女性では 30% を超えている。(表 3)

年度別に傷病手当金の受給の原因となった傷病別の件数構成割合をみると、消化器系の疾患は、平成 7 年は 14.64% であったが、平成 23 年は 4.39% と大幅に減少しており、一方、精神及び行動の障害は、平成 7 年は 4.45% であったが、平成 15 年には 10.14% と 10% を超え、平成 23 年には 26.31% と大幅に増加しており、傷病手当金全件数の 1/4 以上を占めるに至っている。(表 4)

傷病手当金の傷病別件数構成割合を平成 23 年 10 月分の診療報酬明細書(以下「レセプト」と言う。)の傷病別件数構成割合(入院・入院外計)と比較したものが図 2 である。新生物、精神及び行動の障害、損傷・中毒及びその他の外因の影響等の割合は傷病手当金が高く、循環器系の疾患、呼吸器系の疾患、皮膚及び皮下組織の疾患等の割合はレセプトが高くなっている。

傷病手当金の傷病別件数構成割合を年齢階級別にみると、精神及び行動の障害が 50 歳未満で最も割合が高く、20 歳～39 歳では 40% を超えるが、年齢が高くなるに従い減少している。逆に、新生物の割合は 39 歳未満では 10% 未満であるが、年齢が高くなるに従い増加し、50 歳以上の各階級では最も割合が高くなり 20% 以上となっている。(図 3)

1件当たり日数を傷病別にみると、先天奇形,染色体異常が36.61日、新生物が35.97日、循環器系の疾患が34.52日と長く、一方、周産期に発生した病態が21.90日、呼吸器系の疾患が21.90日、消化器系の疾患が25.02日と短くなっている。(分析表第2表の2)

1件当たり支給金額を傷病別にみると、最も高いのは精神及び行動の傷害(198,341円)であり、最も低いのは呼吸器系の疾患(109,956円)となっている。(分析表第2表の3)

表3 傷病別・性別・年齢階級別 件数の構成割合

	(%)		
	総数	男性	女性
総数	100.00	100.00	100.00
感染症及び寄生虫症	1.74	1.82	1.62
新生物	19.82	20.08	19.40
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	0.36	0.29	0.47
内分泌,栄養及び代謝疾患	2.00	2.42	1.35
精神及び行動の障害	26.31	23.84	30.14
神経系の疾患	4.31	4.33	4.28
眼及び付属器の疾患	1.09	1.25	0.84
耳及び乳様突起の疾患	0.56	0.47	0.71
循環器系の疾患	11.80	15.86	5.52
呼吸器系の疾患	1.99	2.26	1.56
消化器系の疾患	4.39	5.16	3.18
皮膚及び皮下組織の疾患	0.71	0.66	0.78
筋骨格系及び結合組織の疾患	11.06	10.89	11.31
腎尿路生殖器系の疾患	1.90	1.71	2.21
妊娠,分娩及び産じょく	3.46	-	8.82
周産期に発生した病態	0.01	-	0.03
先天奇形,変形及び染色体異常	0.25	0.19	0.34
症状,徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	0.95	0.92	1.00
損傷,中毒及びその他の外因の影響	7.28	7.84	6.42
特殊目的用コード	-	-	-

表4 傷病別 件数の構成割合

	(%)				
	平成7年	平成10年	平成15年	平成19年	平成23年
総数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
感染症及び寄生虫症	3.21	2.98	2.89	2.21	1.74
新生物	14.79	18.02	20.59	20.60	19.82
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	0.69	0.72	0.41	0.36	0.36
内分泌,栄養及び代謝疾患	3.36	3.15	2.61	2.27	2.00
精神及び行動の障害	4.45	5.12	10.14	19.99	26.31
神経系の疾患	3.28	3.51	4.41	4.17	4.31
眼及び付属器の疾患	1.26	1.18	1.31	1.23	1.09
耳及び乳様突起の疾患	0.64	0.67	0.66	0.52	0.56
循環器系の疾患	15.24	15.86	15.24	13.17	11.80
呼吸器系の疾患	4.20	4.04	3.16	2.43	1.99
消化器系の疾患	14.64	11.19	7.40	5.55	4.39
皮膚及び皮下組織の疾患	1.24	1.23	1.03	0.86	0.71
筋骨格系及び結合組織の疾患	15.00	14.45	13.36	11.65	11.06
腎尿路生殖器系の疾患	3.21	3.06	2.55	2.22	1.90
妊娠,分娩及び産じょく	1.60	1.77	2.41	2.91	3.46
周産期に発生した病態	0.02	0.00	0.01	0.01	0.01
先天奇形,変形及び染色体異常	0.80	0.76	0.68	0.53	0.25
症状,徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2.12	1.91	1.49	1.49	0.95
損傷,中毒及びその他の外因の影響	10.24	10.38	9.63	7.83	7.28
特殊目的用コード	-	-	-	-	-

図2 傷病別件数構成割合の比較

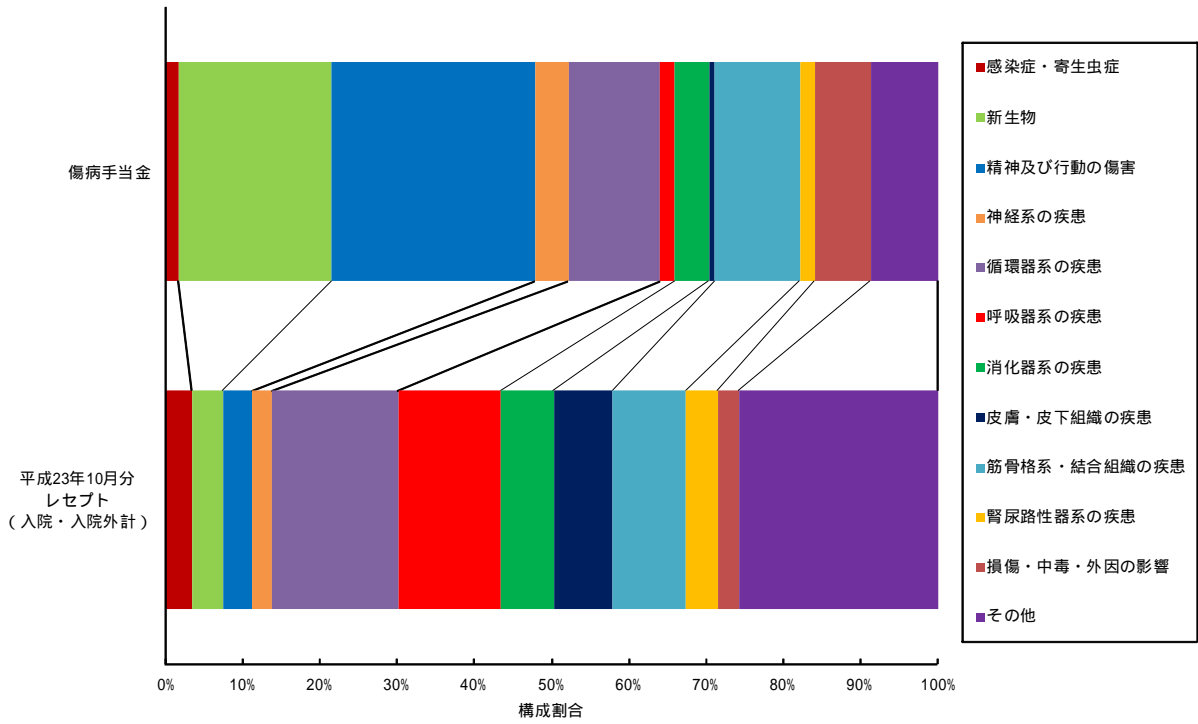
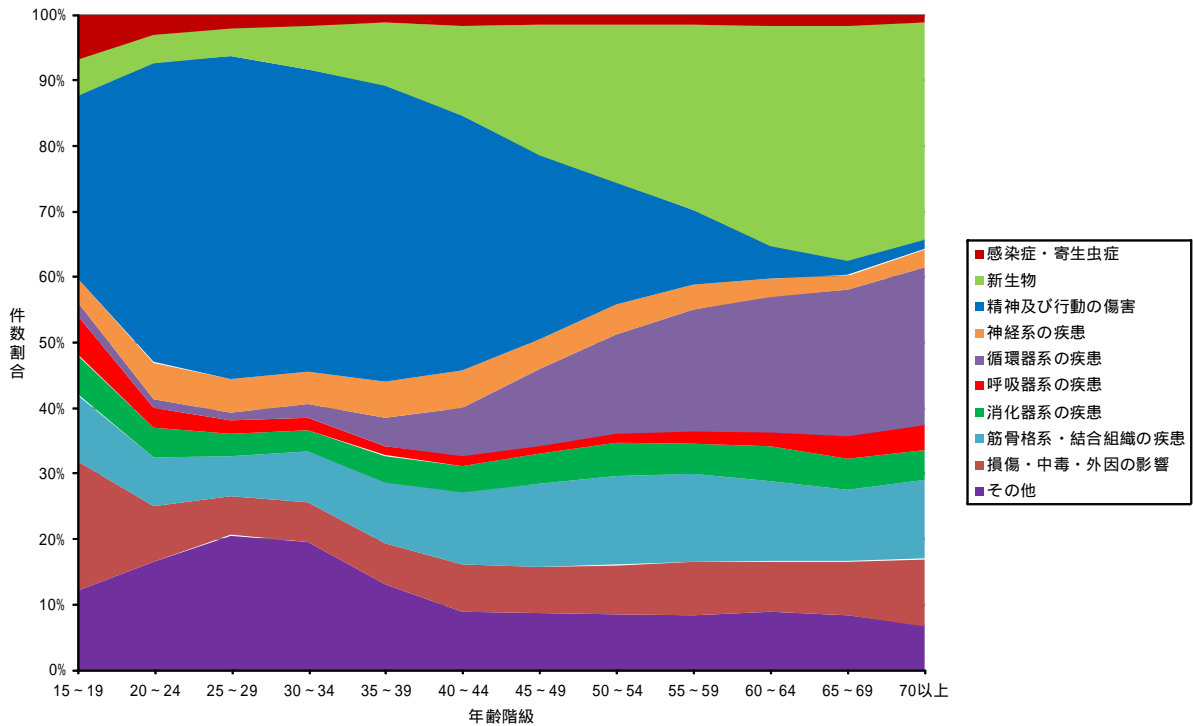


図3 年齢階級別、傷病別の件数割合



3. 事業所の業態、規模別の支給状況

事業所の業態別に傷病手当金の件数割合をみると、医療業・保健衛生(10.33%)、社会保険・社会福祉・介護事業(8.13%)が高くなっている。男女別にみると、男性ではその他の運輸業(11.62%)、

道路貨物運送業(8.77%)が高く、女性では医療業・保健衛生(22.07%)、社会保険・社会福祉・介護事業(15.95%)が高くなっている。傷病手当金の件数割合を被保険者の業態別構成割合と比較すると、その他の運輸業、道路貨物運送業、医療業・保健衛生は傷病手当金の割合が高く、卸売業、飲食料品以外の小売業、公務は低くなっている。(分析表第3表)

産業大分類別に被保険者千人当たり件数をみたものが図4である。運輸業・郵便業、鉱業・採石業・砂利採取業、医療・福祉が高く、公務、複合サービス事業、金融・保険業、教育・学習支援業が低くなっている。

被保険者千人当たり件数を事業所の規模別にみると、件数割合では100~299人の規模が19.71%で最も高く、次いで50~99人(14.64%)、10~19人(12.39%)となっている。これを男女別にみると、男女ともに規模100~299人で最も高く、男性が17.33%、女性が23.39%となっている。(表5)

1件当たり日数は規模が10人未満及び500人以上の事業所では33日を超えているが、他の階級では33日未満となっている。(分析表第4表)

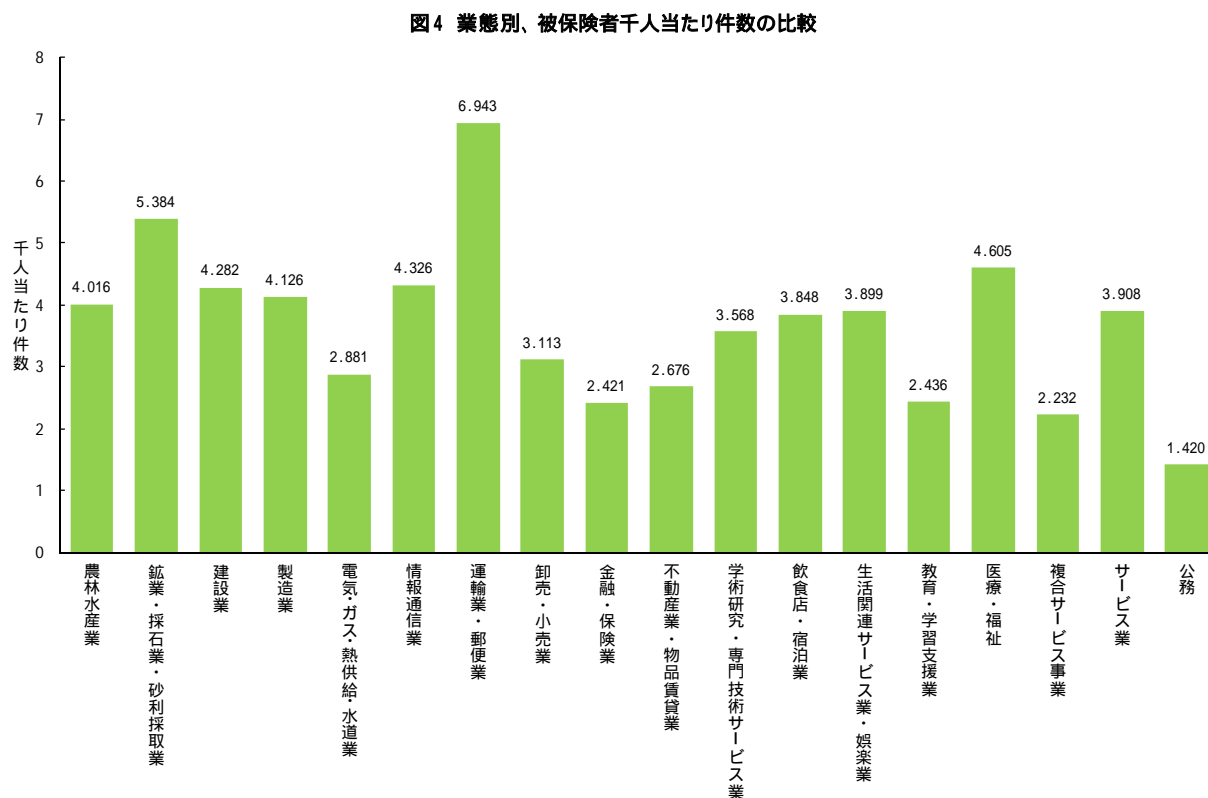


表5 事業所の規模別・性別 支給状況

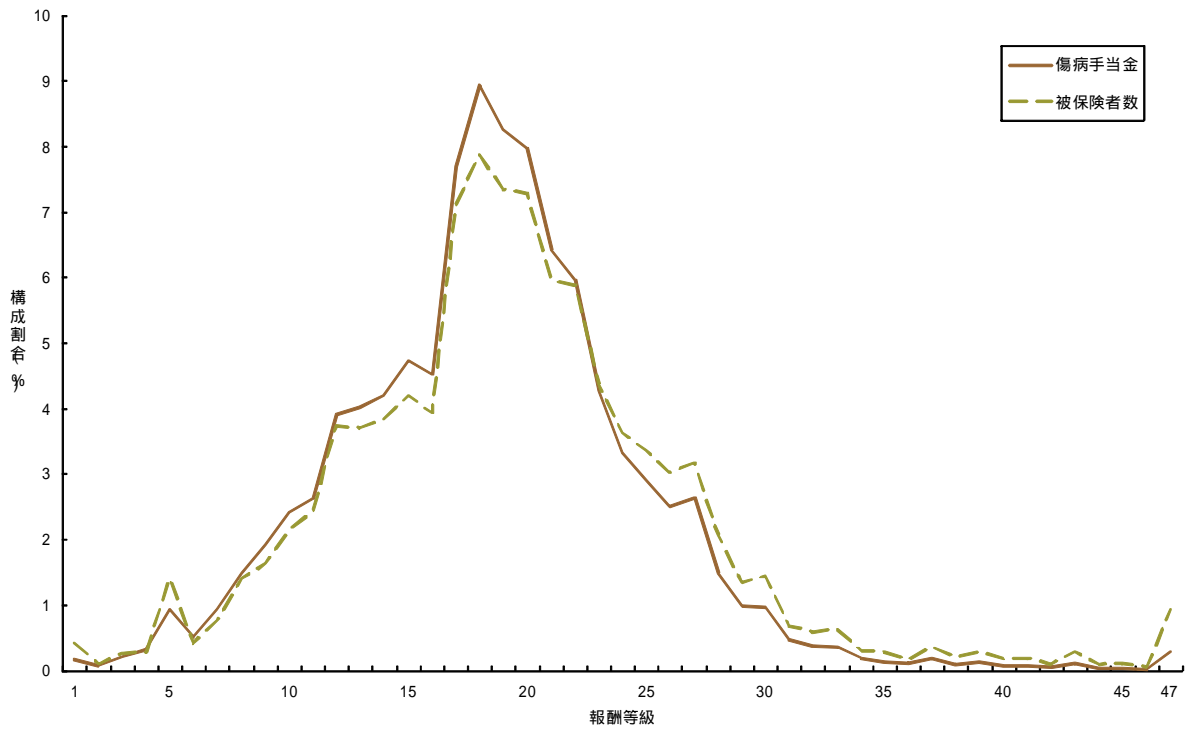
(%)

	傷病手当金			(参考)
	総数	男性	女性	被保険者数
総数	100.00	100.00	100.00	100.00
2人以下	3.77	4.49	2.64	3.73
3・4人	3.58	4.03	2.88	4.94
4人以下(再)	7.34	8.52	5.52	8.67
5～9人	9.10	10.55	6.86	10.36
10～19人	12.39	14.37	9.31	12.61
20～29人	8.39	9.34	6.92	7.86
30～49人	10.55	11.27	9.43	9.65
50～99人	14.64	14.19	15.33	13.15
100～299人	19.71	17.33	23.39	17.75
300～499人	6.29	4.97	8.35	6.49
500人以上	11.60	9.47	14.89	13.47
1000人以上(再)	5.89	4.88	7.45	7.26

4. 標準報酬等級別の支給状況

傷病手当金の支給件数について標準報酬等級別の割合をみると、18級(220千円)が8.95%で最も高くなっている。男女別にみると、男性は20級(260千円)が9.08%で最も高く、女性は18級(220千円)が9.71%で最も高くなっている。被保険者の標準報酬等級別の分布と比較すると図5のようになり、傷病手当金の受給者は、23級までは被保険者より概ね高くなっているが、23級以上では被保険者より低くなっている。(分析表第6表)

図5 標準報酬等級別分布の比較



5. 支給日数別の支給状況

支給日数別の件数割合をみると、30日(18.00%)、31日(27.02%)の割合が高くなっており、この両日数で4割強を占めている。1日当たりの金額をみると、支給日数が31日で5,872円と最も高くなっている。(表6)

表6 支給日数別 支給状況

日数階級	件数の割合 (%)	1日当たり金額 (円)
総数	100.00	5,470
1～10日	7.65	4,997
11～20日	12.15	5,144
21～29日	12.22	5,350
30日	18.00	5,626
31日	27.02	5,872
32～40日	5.66	5,310
41～50日	4.08	5,259
51～60日	2.74	5,202
61日以上	10.49	5,257

6 . 支給回数別の支給状況

同一の傷病による傷病手当金の支給回数(申請回数)別の件数割合をみたものが表7である。

1回が31.00%で最も高くなっており、回数が増えるに従い件数割合は減少しているが、11回以上(1回の日数が30日とするとほぼ1年分)申請している者も16.33%いる。

男女別にみると、女性の1回の割合は男性に比べ約9%ポイント高くなっており、全体的に女性の方が支給回数は少なくなっている。

表7 支給回数別 件数割合

	総 数	男 性	女 性
	(%)	(%)	(%)
総 数	100.00	100.00	100.00
1 回	31.00	27.45	36.49
2 回	13.68	13.38	14.14
3 回	8.97	9.31	8.44
4 回	6.61	6.88	6.18
5 回	5.32	5.72	4.71
6 回	4.70	5.04	4.17
7 回	4.07	4.21	3.87
8 回	3.49	3.81	2.99
9 回	3.05	3.30	2.66
10 回	2.80	3.00	2.48
11回以上	16.33	17.92	13.86

7 . 支給期間別の支給状況

傷病手当金の支給期間(支給開始日から平成23年10月の申請の支給末日までの期間)別の支給状況をみたものが表8であり、平均支給期間は174.29日(約6ヶ月)となっている。

支給期間別の件数割合は30日以下が21.50%と高く、31~60日が14.24%、61~90日が9.88%となっており、期間が長くなるに従い割合が低下している。

支給期間を男女別にみると、平均支給期間は男性が182.84日、女性は161.03日となっており、男性の方が長くなっている。

平均支給期間を傷病別にみると、精神及び行動の障害(229.17日)、循環器系の疾患(209.40日)、神経系の疾患(200.98日)が長く、一方、周産期に発生した病態(35.50日)、妊娠及び分娩・産じょく(51.49日)は短くなっている。男女別にみると、男性は精神及び行動の障害(230.73日)、循環器系の疾患(212.22日)が長く、女性も同様に精神及び行動の障害(227.24日)、循環器系の疾患(196.83日)が長くなっている。(分析表第9表)

表8 支給期間別 支給状況

	総 数		男 性		女 性	
	件数の割合	1件当たり金額	件数の割合	1件当たり金額	件数の割合	1件当たり金額
	(%)	(円)	(%)	(円)	(%)	(円)
総 数	100.00	179,606	100.00	194,652	100.00	156,273
30日以下	21.50	85,417	19.59	95,112	24.47	73,383
31～60日	14.24	181,442	13.30	196,991	15.70	161,007
61～90日	9.88	214,280	9.82	224,684	9.95	198,356
91～120日	6.76	211,626	6.95	223,910	6.46	191,121
121～150日	5.12	214,563	5.35	223,729	4.78	198,657
151～180日	4.51	217,741	4.68	233,650	4.23	190,442
181～210日	4.46	213,860	4.63	226,170	4.19	192,772
211～240日	3.76	209,860	4.03	220,380	3.34	190,167
241～270日	2.98	207,568	3.14	217,776	2.74	189,412
271～300日	2.86	212,131	3.03	226,570	2.60	185,993
301～330日	2.88	210,513	3.03	225,103	2.66	184,729
331～360日	2.97	213,327	3.12	229,741	2.75	184,446
361～390日	2.85	210,354	3.08	221,358	2.48	189,108
391～420日	2.71	207,414	2.89	222,065	2.43	180,377
421～450日	2.70	206,712	2.84	224,134	2.49	175,970
451～480日	2.70	203,230	2.86	219,503	2.46	173,943
481～510日	2.42	200,701	2.62	214,585	2.10	173,916
511～540日	1.96	200,956	2.13	213,485	1.70	176,594
541日以上	2.74	203,131	2.91	212,847	2.47	185,383
平均支給期間(日)	174.29		182.84		161.03	

8 . 減額支給の状況

傷病手当金は労務不能になってから3日間は支給されず、4日目から支給が開始される(健康保険法第99条)。また、出産手当金が支給された場合や、報酬の全部または一部を受けることができる場合には、全部または一部が支給停止される(同法第103条、第108条第1項)。さらに、厚生年金保険法による障害厚生年金や障害手当金を受給できるときにも同様の措置が設けられている(同法第108条第2項及び第3項)。

今回の調査客体のうち、傷病手当金の全部または一部が支給停止となっているものは32,909件であり、全体の41.8%となっている。支給日数(一部減額されて支給された日数を含む。)は974,763日であり、全額不支給の日数は123,797日となっている。また、減額金額(全額不支給となった金額は含まない。)は38億6,956万円となっている。(表9)

表9 減額事由別 減額者への支給状況

減 額 事 由	件 数	日 数	金 額	減 額 金 額	不 支 給 日 数
			(千円)	(千円)	
総 数	32,909	974,763	4,787,049	3,869,560	123,797
初回請求で3日間の待機期間	23,401	657,207	3,381,879	354,284	83,425
報酬の一部支給	3,363	100,375	538,386	95,578	13,898
障害年金受給	820	28,987	95,733	850,179	362
障害手当金支給	-	-	-	-	-
老齢年金または退職共済年金受給	3,065	117,933	403,323	2,467,208	1,491
労災保険法の休業補償費	2	55	166	-	64
公害補償法の補償給付	-	-	-	-	-
そ の 他	2,258	70,206	367,562	102,311	24,557

- 注1 「件数」は、減額期間または不支給期間がある者に係るものである。
 2 「日数」は、一部減額されて支給された日数を含む。(全額不支給の日数は含まない。)
 3 「金額」は、支給された金額である。(一部支給の金額を含む。)
 4 「減額金額」は、一部減額となった金額である。(全額不支給の金額は含まない。)
 5 「不支給日数」は、全額不支給の日数である。

9. 資格喪失者及び現存者の状況

傷病手当金の支給件数のうち、資格喪失者に対するものは18,589件で全体の23.62%、現存者に対するものは60,100件で全体の76.38%となっている。

傷病別に資格喪失者、現存者の支給状況をみると、資格喪失者の件数割合では精神及び行動の障害(42.72%)、新生物(14.37%)、循環器系の疾患(13.48%)が高く、現存者の件数割合は新生物(21.50%)、精神及び行動の障害(21.23%)、循環器系の疾患(11.28%)が高くなっている。(分析表第10表)

傷病別に全体の件数に対する資格喪失者の件数の割合をみると、精神及び行動の傷害(38.36%)、神経系の疾患(32.30%)、循環器系の疾患(26.98%)が高く、周産期に発生した病態(0.00%)、妊娠、分娩及び産じょく(1.73%)、消化器系の疾患(8.92%)は低くなっている。(分析表第11表)

10. 都道府県別の支給状況

都道府県別の支給状況をみると、件数の割合では東京が全国の10.75%を占めていて最も高く、次いで大阪(8.55%)、福岡(6.51%)、愛知(6.06%)、北海道(4.18%)の順となっている。

被保険者千人当たり件数を都道府県別に比較すると、福岡(5.409件)、沖縄(5.172件)、宮崎(4.787件)、和歌山(4.597件)が高く、山梨(2.761件)、石川(2.857件)、青森(3.038件)は低くなっている。

平均支給期間をみると、長いのは東京(193.04日)、愛媛(189.08日)、神奈川(188.17日)などであり、短いのは鳥取(141.52日)、島根(147.00日)、秋田(148.46日)などとなっている。

全受給者に対する減額者の割合は、徳島(50.20%)、石川(50.07%)、富山(49.74%)の順で高くっており、徳島及び石川については減額者の割合が50%を超えており、沖縄(17.78%)、東京(33.39%)、滋賀(35.98%)の順で低くなっており、沖縄は特に低い割合となっている。

全受給者に対する資格喪失者の割合は、東京(28.32%)、愛媛(27.38%)、北海道(27.37%)の順で高くなっており、山形(15.96%)、富山(16.32%)、鳥取(16.42%)の順で低くなっている。(分析表第12表)

都道府県別に全受給者の傷病別件数割合をみると、全都道府県で精神及び行動の障害、新生物、循環器系の疾患の件数割合が高くなっており、精神及び行動の障害は東京(37.38%)、山梨(32.96%)、

愛知(30.74%)で30%を超えている。(表10)

また、資格喪失者の傷病別件数割合をみると、全都道府県で精神及び行動の障害の割合が最も高くなっており、東京、山梨、鳥取では、50%を超えている。(表11)

表10 都道府県別 件数割合が高い傷病

	1位		2位		3位	
	傷病	件数割合	傷病	件数割合	傷病	件数割合
全 国	精神及び行動の障害	26.31	新生物	19.82	循環器系の疾患	11.80
北 海 道	精神及び行動の障害	23.91	新生物	23.63	循環器系の疾患	12.26
青 森	新生物	25.84	精神及び行動の障害	20.67	循環器系の疾患	12.15
岩 手	新生物	23.07	精神及び行動の障害	20.86	循環器系の疾患	13.01
宮 城	新生物	22.63	精神及び行動の障害	21.48	循環器系の疾患	13.47
秋 田	新生物	24.32	精神及び行動の障害	19.32	循環器系の疾患	13.51
山 形	新生物	21.67	精神及び行動の障害	17.13	循環器系の疾患	14.93
福 島	新生物	21.73	精神及び行動の障害	21.55	循環器系の疾患	11.55
茨 城	精神及び行動の障害	21.99	新生物	18.55	循環器系の疾患	13.54
栃 木	精神及び行動の障害	23.85	新生物	18.88	筋骨格系及び結合組織の疾患	13.92
群 馬	新生物	20.77	精神及び行動の障害	19.18	循環器系の疾患	13.44
埼 玉	精神及び行動の障害	26.22	新生物	21.00	循環器系の疾患	12.88
千 葉	精神及び行動の障害	27.61	新生物	21.03	循環器系の疾患	12.77
東 京	精神及び行動の障害	37.38	新生物	17.06	循環器系の疾患	11.72
神 奈 川	精神及び行動の障害	29.56	新生物	19.45	循環器系の疾患	13.54
新 潟	新生物	22.68	精神及び行動の障害	22.02	筋骨格系及び結合組織の疾患	14.00
富 山	新生物	21.72	精神及び行動の障害	21.59	循環器系の疾患 筋骨格系及び結合組織の疾患	11.44 11.44
石 川	精神及び行動の障害	25.97	新生物	17.89	循環器系の疾患	12.27
福 井	精神及び行動の障害	21.25	新生物	20.83	筋骨格系及び結合組織の疾患	11.39
山 梨	精神及び行動の障害	32.96	新生物	19.94	筋骨格系及び結合組織の疾患	11.91
長 野	精神及び行動の障害	26.11	新生物	19.79	筋骨格系及び結合組織の疾患	11.85
岐 阜	新生物	23.33	精神及び行動の障害	20.47	循環器系の疾患	13.67
静 岡	精神及び行動の障害	24.33	新生物	21.88	循環器系の疾患	12.63
愛 知	精神及び行動の障害	30.74	新生物	18.04	循環器系の疾患	11.94
三 重	精神及び行動の障害	20.12	新生物	19.52	循環器系の疾患	12.90
滋 賀	精神及び行動の障害	25.39	新生物	20.82	循環器系の疾患	11.43
京 都	精神及び行動の障害	29.68	新生物	17.91	筋骨格系及び結合組織の疾患	11.55
大 阪	精神及び行動の障害	29.64	新生物	19.49	循環器系の疾患	11.28
兵 庫	精神及び行動の障害	23.79	新生物	20.76	筋骨格系及び結合組織の疾患	11.36
奈 良	精神及び行動の障害	26.97	新生物	18.61	筋骨格系及び結合組織の疾患	11.20
和 歌 山	精神及び行動の障害	24.53	新生物	20.78	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.55
鳥 取	精神及び行動の障害	24.00	新生物	20.42	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.00
島 根	精神及び行動の障害	22.71	新生物	19.16	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.88
岡 山	精神及び行動の障害	25.24	新生物	17.66	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.05
広 島	新生物	22.96	精神及び行動の障害	22.71	循環器系の疾患	11.52
山 口	新生物	20.86	精神及び行動の障害	18.18	循環器系の疾患	14.65
徳 島	新生物	22.62	精神及び行動の障害	15.87	循環器系の疾患	11.90
香 川	精神及び行動の障害	22.90	新生物	18.78	筋骨格系及び結合組織の疾患	13.51
愛 媛	精神及び行動の障害	22.71	新生物	21.26	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.32
高 知	精神及び行動の障害	23.53	新生物	16.97	筋骨格系及び結合組織の疾患	15.80
福 岡	精神及び行動の障害	26.74	新生物	18.35	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.02
佐 賀	新生物	19.22			筋骨格系及び結合組織の疾患	11.84
	精神及び行動の障害	19.22				
長 崎	精神及び行動の障害	24.78	新生物	17.26	筋骨格系及び結合組織の疾患	13.33
熊 本	精神及び行動の障害	23.45	新生物	18.27	筋骨格系及び結合組織の疾患	14.24
大 分	精神及び行動の障害	23.01	新生物	16.96	循環器系の疾患	11.98
宮 崎	精神及び行動の障害	23.21	新生物	19.15	筋骨格系及び結合組織の疾患	13.99
鹿 児 島	精神及び行動の障害	22.18	新生物	22.09	循環器系の疾患	12.36
沖 縄	精神及び行動の障害	26.78	新生物	14.64	妊娠、分娩及び産じょく	10.96

表11 都道府県別 資格喪失者の件数割合が高い傷病

	1位		2位		3位	
	傷病	件数割合	傷病	件数割合	傷病	件数割合
全 国	精神及び行動の障害	42.72	新生物	14.37	循環器系の疾患	13.48
北 海 道	精神及び行動の障害	42.00	新生物	16.89	循環器系の疾患	14.56
青 森	精神及び行動の障害	37.74	新生物	23.90	循環器系の疾患	16.98
岩 手	精神及び行動の障害	39.46	新生物	19.46	循環器系の疾患	14.59
宮 城	精神及び行動の障害	32.61	新生物	22.98	循環器系の疾患	13.35
秋 田	精神及び行動の障害	34.46	循環器系の疾患	23.65	新生物	15.54
山 形	精神及び行動の障害	34.86	循環器系の疾患	26.61	新生物	17.43
福 島	精神及び行動の障害	34.80	新生物 循環器系の疾患	15.60 15.60		
茨 城	精神及び行動の障害	38.75	新生物	14.69	筋骨格系及び結合組織の疾患	14.38
栃 木	精神及び行動の障害	35.32	筋骨格系及び結合組織の疾患	17.87	新生物	15.32
群 馬	精神及び行動の障害	34.29	新生物	14.64	循環器系の疾患	12.14
埼 玉	精神及び行動の障害	39.01	新生物	17.04	循環器系の疾患	13.55
千 葉	精神及び行動の障害	42.45	循環器系の疾患	15.36	新生物	14.32
東 京	精神及び行動の障害	52.78	循環器系の疾患	12.28	新生物	12.11
神 奈 川	精神及び行動の障害	46.29	循環器系の疾患	16.01	新生物	14.12
新 潟	精神及び行動の障害	40.21	循環器系の疾患	16.35	新生物	14.75
富 山	精神及び行動の障害	43.31	循環器系の疾患	18.90	新生物	14.17
石 川	精神及び行動の障害	35.66	循環器系の疾患	20.98	筋骨格系及び結合組織の疾患	11.89
福 井	精神及び行動の障害	39.37	循環器系の疾患	17.32	新生物	16.54
山 梨	精神及び行動の障害	51.95	筋骨格系及び結合組織の疾患	14.29	循環器系の疾患	11.69
長 野	精神及び行動の障害	36.29	新生物	18.28	循環器系の疾患	12.90
岐 阜	精神及び行動の障害	38.31	循環器系の疾患	14.29	新生物	13.96
静 岡	精神及び行動の障害	39.42	循環器系の疾患	15.91	新生物	14.10
愛 知	精神及び行動の障害	45.62	循環器系の疾患	15.21	新生物	14.31
三 重	精神及び行動の障害	33.96	筋骨格系及び結合組織の疾患	16.42	循環器系の疾患	15.67
滋 賀	精神及び行動の障害	38.61	新生物	17.33	循環器系の疾患	12.38
京 都	精神及び行動の障害	48.04	新生物	13.86	筋骨格系及び結合組織の疾患	11.55
大 阪	精神及び行動の障害	48.36	新生物	11.89	循環器系の疾患	11.54
兵 庫	精神及び行動の障害	40.29	新生物	14.49	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.10
奈 良	精神及び行動の障害	44.27	循環器系の疾患	16.79	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.69
和 歌 山	精神及び行動の障害	47.85	新生物	16.56	神経系の疾患 循環器系の疾患 筋骨格系及び結合組織の疾患	7.36 7.36 7.36
鳥 取	精神及び行動の障害	53.85	新生物	17.95	循環器系の疾患	7.69
島 根	精神及び行動の障害	37.50	新生物	16.07	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.50
岡 山	精神及び行動の障害	39.43	新生物	13.14	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.29
広 島	精神及び行動の障害	35.09	新生物	18.86	循環器系の疾患	15.21
山 口	精神及び行動の障害	32.52	循環器系の疾患	22.33	新生物	13.59
徳 島	精神及び行動の障害	29.63	新生物	17.59	循環器系の疾患	16.67
香 川	精神及び行動の障害	46.43	筋骨格系及び結合組織の疾患	13.57	新生物	9.29
愛 媛	精神及び行動の障害	38.82	新生物	13.24	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.94
高 知	精神及び行動の障害	36.36	筋骨格系及び結合組織の疾患	21.43	新生物	16.88
福 岡	精神及び行動の障害	41.80	新生物	14.21	筋骨格系及び結合組織の疾患	11.95
佐 賀	精神及び行動の障害	38.85	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.10	循環器系の疾患	10.19
長 崎	精神及び行動の障害	40.38	筋骨格系及び結合組織の疾患	13.46	新生物	12.31
熊 本	精神及び行動の障害	43.01	循環器系の疾患	18.28	新生物	12.54
大 分	精神及び行動の障害	40.00	筋骨格系及び結合組織の疾患	13.94	循環器系の疾患	12.73
宮 崎	精神及び行動の障害	40.76	新生物	15.55	循環器系の疾患 筋骨格系及び結合組織の疾患	12.18 12.18
鹿 児 島	精神及び行動の障害	38.86	新生物	16.87	循環器系の疾患	14.16
沖 縄	精神及び行動の障害	44.48	循環器系の疾患	11.03	新生物 筋骨格系及び結合組織の疾患	10.00 10.00